

第 32 号議案 名古屋都市計画道路の変更について

第 35 号議案 東三河都市計画道路の変更について

変更する内容及び関連する事項	変更する理由												
<p>(第32号議案)</p> <p>名古屋都市計画道路の変更</p> <p>変更対象路線数:145路線</p> <p>[内 訳]</p> <table border="1" data-bbox="264 651 834 826"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更内容</th> <th>路線数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>形式的な変更</td> <td>A手続</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>実質的な変更</td> <td>B手続</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>145</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参考資料2参照</p>	変更内容		路線数	形式的な変更	A手続	57	実質的な変更	B手続	88	計		145	<p>A手続</p> <p>都市計画区域の再編に伴い、弥富都市計画道路、津島海部西部都市計画道路及び瀬戸都市計画道路を名古屋都市計画道路に改め、名称(地名等を含む。)を変更するとともに、平成21年10月1日に清須市と春日町が合併し、清須市となったこと、及び平成22年3月22日に七宝町、美和町及び甚目寺町が合併し、あま市となったことにより、名称(地名)を変更するものである。</p> <p>B手続</p> <p>都市計画区域の再編に伴い、施設の区域等の計画内容に変更がないもののうち、名称、位置、構造等を変更するものである。</p>
変更内容		路線数											
形式的な変更	A手続	57											
実質的な変更	B手続	88											
計		145											
<p>(第33号議案)</p> <p>尾張都市計画道路の変更</p> <p>変更対象路線数:121路線</p> <p>[内 訳]</p> <table border="1" data-bbox="264 1547 834 1722"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更内容</th> <th>路線数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>形式的な変更</td> <td>A手続</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>実質的な変更</td> <td>B手続</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>121</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参考資料2参照</p>	変更内容		路線数	形式的な変更	A手続	63	実質的な変更	B手続	58	計		121	<p>A手続</p> <p>都市計画区域の再編に伴い、稲沢中島都市計画道路、尾張西部都市計画道路、尾張北部都市計画道路及び春日井都市計画道路を尾張都市計画道路に改め、名称(地名等を含む。)を変更するものである。</p> <p>B手続</p> <p>都市計画区域の再編に伴い、施設の区域等の計画内容に変更がないもののうち、名称、位置、構造等を変更するものである。</p>
変更内容		路線数											
形式的な変更	A手続	63											
実質的な変更	B手続	58											
計		121											

変更する内容及び関連する事項	変更する理由												
<p>(第34号議案)</p> <p>豊田都市計画道路の変更</p> <p>変更対象路線数:49路線</p> <p>[内 訳]</p> <table border="1" data-bbox="165 472 708 647"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更内容</th> <th>路線数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>形式的な変更</td> <td>A手続</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>実質的な変更</td> <td>B手続</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参考資料2参照</p>	変更内容		路線数	形式的な変更	A手続	24	実質的な変更	B手続	25	計		49	<p>A手続</p> <p>都市計画区域の再編に伴い、藤岡都市計画道路を豊田都市計画道路に改め、名称(地名等を含む。)を変更するとともに、平成22年1月4日に三好町が、みよし市となったことにより、名称(地名)を変更するものである。</p> <p>B手続</p> <p>都市計画区域の再編に伴い、施設の区域等の計画内容に変更がないもののうち、名称、位置、構造等を変更するものである。</p>
変更内容		路線数											
形式的な変更	A手続	24											
実質的な変更	B手続	25											
計		49											
<p>(第35号議案)</p> <p>東三河都市計画道路の変更</p> <p>変更対象路線数:92路線</p> <p>[内 訳]</p> <table border="1" data-bbox="165 1227 708 1402"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更内容</th> <th>路線数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>形式的な変更</td> <td>A手続</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>実質的な変更</td> <td>B手続</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参考資料2参照</p>	変更内容		路線数	形式的な変更	A手続	32	実質的な変更	B手続	60	計		92	<p>A手続</p> <p>都市計画区域の再編に伴い、豊橋渥美都市計画道路、宝飯都市計画道路及び新城都市計画道路を東三河都市計画道路に改め、名称(地名等を含む。)を変更するとともに、平成22年2月1日に豊川市と小坂井町が合併し、豊川市となったことにより、名称(地名)を変更するものである。</p> <p>B手続</p> <p>都市計画区域の再編に伴い、施設の区域等の計画内容に変更がないもののうち、名称、位置、構造等を変更するものである。</p>
変更内容		路線数											
形式的な変更	A手続	32											
実質的な変更	B手続	60											
計		92											

第 36 号議案 尾張都市計画都市高速鉄道の変更について

第 39 号議案 東三河都市計画都市高速鉄道の変更について

変更する内容及び関連する事項	変更する理由
(第36号議案) 尾張都市計画都市高速鉄道の変更	都市計画区域の再編に伴い、名称(地名等を含む。)を変更するものである。
変 更 後	変 更 前
尾張都市計画都市高速鉄道 東海旅客鉄道東海道本線	尾張西部都市計画都市高速鉄道 JR東海道本線 稲沢中島都市計画都市高速鉄道 日本国有鉄道東海道本線
尾張都市計画都市高速鉄道 名古屋鉄道名古屋本線	尾張西部都市計画都市高速鉄道 名古屋鉄道名古屋本線
尾張都市計画都市高速鉄道 名古屋鉄道尾西線	尾張西部都市計画都市高速鉄道 名古屋鉄道尾西線
尾張都市計画都市高速鉄道 名古屋鉄道小牧線	尾張北部都市計画都市高速鉄道 名古屋鉄道小牧線
尾張都市計画都市高速鉄道 新交通システム桃花台線	尾張北部都市計画都市高速鉄道 新交通システム桃花台線
尾張都市計画都市高速鉄道 東海旅客鉄道中央本線	春日井都市計画都市高速鉄道 東海旅客鉄道中央本線
(第37号議案) 知多都市計画都市高速鉄道の変更	都市計画区域の再編に伴い、名称(地名等を含む。)を変更するものである。
変 更 後	変 更 前
知多都市計画都市高速鉄道 名古屋鉄道常滑線	知多北部都市計画都市高速鉄道 名古屋鉄道常滑線
知多都市計画都市高速鉄道 名古屋鉄道河和線	知多北部都市計画都市高速鉄道 名古屋鉄道河和線

変更する内容及び関連する事項	変更する理由
(第38号議案) 西三河都市計画都市高速鉄道の変更	都市計画区域の再編に伴い、名称(地名等を含む。)を変更するものである。

変更後	変更前
西三河都市計画都市高速鉄道 名古屋鉄道西尾線(西尾駅)	西尾幡豆都市計画都市高速鉄道 名古屋鉄道西尾線
西三河都市計画都市高速鉄道 名古屋鉄道三河線(刈谷市駅)	衣浦東部都市計画都市高速鉄道 名古屋鉄道三河線
西三河都市計画都市高速鉄道 名古屋鉄道西尾線(南安城駅)	衣浦東部都市計画都市高速鉄道 名古屋鉄道西尾線
西三河都市計画都市高速鉄道 名古屋鉄道名古屋本線	衣浦東部都市計画都市高速鉄道 名古屋鉄道名古屋本線
西三河都市計画都市高速鉄道 名古屋鉄道三河線(豊田方)	衣浦東部都市計画都市高速鉄道 名古屋鉄道三河線(豊田方)
西三河都市計画都市高速鉄道 名古屋鉄道三河線(碧南方)	衣浦東部都市計画都市高速鉄道 名古屋鉄道三河線(碧南方)
西三河都市計画都市高速鉄道 名古屋鉄道西尾線(桜井駅)	衣浦東部都市計画都市高速鉄道 名古屋鉄道西尾線 西尾幡豆都市計画都市高速鉄道 名古屋鉄道西尾線

(第39号議案) 東三河都市計画都市高速鉄道の変更	都市計画区域の再編に伴い、名称(地名等を含む。)を変更するものである。
------------------------------	-------------------------------------

変更後	変更前
東三河都市計画都市高速鉄道 東海旅客鉄道東海道本線	宝飯都市計画都市高速鉄道 東海旅客鉄道東海道本線
東三河都市計画都市高速鉄道 名古屋鉄道蒲郡線	宝飯都市計画都市高速鉄道 名古屋鉄道蒲郡線

第40号議案 名古屋都市計画河川の変更について

第42号議案 東三河都市計画防潮の施設の変更について

変更する内容及び関連する事項	変更する理由
(第40号議案) 名古屋都市計画河川の変更	都市計画区域の再編に伴い、名称(地名を含む。)を変更するものである。
変 更 後	変 更 前
名古屋都市計画河川第1号天神川	瀬戸都市計画河川第1号天神川
名古屋都市計画河川第2号瀬戸川	瀬戸都市計画河川第2号瀬戸川
(第41号議案) 東三河都市計画河川の変更	都市計画区域の再編に伴い、名称(地名を含む。)を変更するものである。
変 更 後	変 更 前
東三河都市計画河川第1号殿田川	豊橋渥美都市計画河川第1号殿田川
(第42号議案) 東三河都市計画防潮の施設の変更	都市計画区域の再編に伴い、名称(地名を含む。)を変更するものである。
変 更 後	変 更 前
東三河都市計画防潮の施設	豊橋渥美都市計画海岸保全施設

第 43 号議案 名古屋都市計画風致地区の変更について

第 52 号議案 東三河都市計画公園の変更について

変更する内容及び関連する事項	変更する理由																	
<p>(第43号議案) 名古屋都市計画風致地区の変更</p> <table border="1" data-bbox="153 454 823 555"> <tr> <td data-bbox="153 454 823 510">名 称</td> </tr> <tr> <td data-bbox="153 510 823 555">天王川風致地区</td> </tr> </table> <p>※参考資料3参照</p>	名 称	天王川風致地区	<p>都市計画区域の再編に伴い、津島海部西部都市計画風致地区を名古屋都市計画風致地区に改め、名称を変更するものである。</p>															
名 称																		
天王川風致地区																		
<p>(第44号議案) 知多都市計画風致地区の変更</p> <table border="1" data-bbox="153 752 823 853"> <tr> <td data-bbox="153 752 823 808">名 称</td> </tr> <tr> <td data-bbox="153 808 823 853">東海風致地区</td> </tr> </table> <p>※参考資料3参照</p>	名 称	東海風致地区	<p>都市計画区域の再編に伴い、知多北部都市計画風致地区を知多都市計画風致地区に改め、名称を変更するものである。</p>															
名 称																		
東海風致地区																		
<p>(第45号議案) 西三河都市計画風致地区の変更</p> <table border="1" data-bbox="153 1043 823 1888"> <tr> <td data-bbox="153 1043 823 1099">名 称</td> </tr> <tr> <td data-bbox="153 1099 823 1155">六名風致地区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="153 1155 823 1211">竜城風致地区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="153 1211 823 1267">甲山風致地区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="153 1267 823 1323">大樹寺風致地区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="153 1323 823 1379">天神山風致地区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="153 1379 823 1435">村積山風致地区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="153 1435 823 1491">日影風致地区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="153 1491 823 1547">龍北風致地区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="153 1547 823 1603">足延風致地区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="153 1603 823 1659">竜宮風致地区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="153 1659 823 1715">保母風致地区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="153 1715 823 1771">藤川風致地区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="153 1771 823 1827">竜美風致地区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="153 1827 823 1883">南部風致地区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="153 1883 823 1939">小豆坂風致地区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="153 1939 823 1986">洲原風致地区</td> </tr> </table> <p>※参考資料3参照</p>	名 称	六名風致地区	竜城風致地区	甲山風致地区	大樹寺風致地区	天神山風致地区	村積山風致地区	日影風致地区	龍北風致地区	足延風致地区	竜宮風致地区	保母風致地区	藤川風致地区	竜美風致地区	南部風致地区	小豆坂風致地区	洲原風致地区	<p>都市計画区域の再編に伴い、衣浦東部及び岡崎都市計画風致地区を西三河都市計画風致地区に改め、名称を変更するものである。</p>
名 称																		
六名風致地区																		
竜城風致地区																		
甲山風致地区																		
大樹寺風致地区																		
天神山風致地区																		
村積山風致地区																		
日影風致地区																		
龍北風致地区																		
足延風致地区																		
竜宮風致地区																		
保母風致地区																		
藤川風致地区																		
竜美風致地区																		
南部風致地区																		
小豆坂風致地区																		
洲原風致地区																		

変更する内容及び関連する事項		変更する理由	
○実質的な変更		本風致地区に隣接する二級河川逢妻川の河川改修に伴い、風致地区の一部区域を変更するものである。	
名 称	面 積		
亀城跡風致地区	約21ha	都市計画区域の再編に伴い、豊橋渥美都市計画風致地区を東三河都市計画風致地区に改め、名称を変更するものである。	
[参 考]			
変更前	削除	変更後	区域区分の変更に伴い、風致地区の一部区域を変更するものである。
約22ha	1.1 ha	約21ha	
(第46号議案) 東三河都市計画風致地区の変更			
名 称			
石巻山風致地区			
葦毛風致地区			
岩屋風致地区			
今橋風致地区			
※参考資料3参照			
○実質的な変更			
名 称	面 積		
赤岩風致地区	約159ha		
[参 考]			
変更前	追加	削除	変更後
約159ha	0.23ha	0.51ha	約159ha

変更する内容及び関連する事項	変更する理由																						
<p>(第47号議案) 名古屋都市計画公園の変更</p> <table border="1" data-bbox="150 353 805 922"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="150 353 805 405">名 称</th> </tr> <tr> <th data-bbox="150 405 373 465">番 号</th> <th data-bbox="373 405 805 465">公 園 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="150 465 373 517">4・5・101</td> <td data-bbox="373 465 805 517">磁祖公園</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 517 373 568">4・5・241</td> <td data-bbox="373 517 805 568">日光川ウォーターパーク</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 568 373 620">5・5・101</td> <td data-bbox="373 568 805 620">天王川公園</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 620 373 672">5・5・103</td> <td data-bbox="373 620 805 672">南公園</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 672 373 723">5・5・105</td> <td data-bbox="373 672 805 723">東公園</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 723 373 775">6・5・101</td> <td data-bbox="373 723 805 775">東公園</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 775 373 826">6・5・102</td> <td data-bbox="373 775 805 826">市民公園</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 826 373 878">6・5・103</td> <td data-bbox="373 826 805 878">日進市総合運動公園</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 878 373 922">8・5・101</td> <td data-bbox="373 878 805 922">陶祖公園</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参考資料4参照</p>	名 称		番 号	公 園 名	4・5・101	磁祖公園	4・5・241	日光川ウォーターパーク	5・5・101	天王川公園	5・5・103	南公園	5・5・105	東公園	6・5・101	東公園	6・5・102	市民公園	6・5・103	日進市総合運動公園	8・5・101	陶祖公園	<p>都市計画区域の再編に伴い、名古屋、津島海部西部及び瀬戸都市計画公園を、名古屋都市計画公園に改め、名称(地名を含む。)を変更するものである。</p>
名 称																							
番 号	公 園 名																						
4・5・101	磁祖公園																						
4・5・241	日光川ウォーターパーク																						
5・5・101	天王川公園																						
5・5・103	南公園																						
5・5・105	東公園																						
6・5・101	東公園																						
6・5・102	市民公園																						
6・5・103	日進市総合運動公園																						
8・5・101	陶祖公園																						
<p>(第48号議案) 尾張都市計画公園の変更</p> <table border="1" data-bbox="150 1198 805 1758"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="150 1198 805 1249">名 称</th> </tr> <tr> <th data-bbox="150 1249 373 1310">番 号</th> <th data-bbox="373 1249 805 1310">公 園 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="150 1310 373 1361">5・5・1</td> <td data-bbox="373 1310 805 1361">落合公園</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 1361 373 1413">5・5・2</td> <td data-bbox="373 1361 805 1413">市民四季の森</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 1413 373 1464">5・5・3</td> <td data-bbox="373 1413 805 1464">大野極楽寺公園</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 1464 373 1516">6・5・1</td> <td data-bbox="373 1464 805 1516">朝宮公園</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 1516 373 1568">6・5・2</td> <td data-bbox="373 1516 805 1568">蘇南公園</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 1568 373 1619">6・5・3</td> <td data-bbox="373 1568 805 1619">光明寺公園</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 1619 373 1671">6・5・4</td> <td data-bbox="373 1619 805 1671">小牧市スポーツ公園</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 1671 373 1722">7・5・1</td> <td data-bbox="373 1671 805 1722">高森山公園</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 1722 373 1758">8・5・2</td> <td data-bbox="373 1722 805 1758">春日井市都市緑化植物園</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参考資料4参照</p>	名 称		番 号	公 園 名	5・5・1	落合公園	5・5・2	市民四季の森	5・5・3	大野極楽寺公園	6・5・1	朝宮公園	6・5・2	蘇南公園	6・5・3	光明寺公園	6・5・4	小牧市スポーツ公園	7・5・1	高森山公園	8・5・2	春日井市都市緑化植物園	<p>都市計画区域の再編に伴い、尾張西部、尾張北部及び春日井都市計画公園を、尾張都市計画公園に改め、名称(地名を含む。)を変更するものである。</p>
名 称																							
番 号	公 園 名																						
5・5・1	落合公園																						
5・5・2	市民四季の森																						
5・5・3	大野極楽寺公園																						
6・5・1	朝宮公園																						
6・5・2	蘇南公園																						
6・5・3	光明寺公園																						
6・5・4	小牧市スポーツ公園																						
7・5・1	高森山公園																						
8・5・2	春日井市都市緑化植物園																						

変更する内容及び関連する事項		変更する理由
(第49号議案) 知多都市計画公園の変更		<p>都市計画区域の再編に伴い、知多北部、衣浦西部、常滑及び南知多都市計画公園を知多都市計画公園に改め、名称(地名を含む。)を変更するものである。</p> <p>また、知多北部都市計画区域と衣浦西部都市計画区域に跨るあいち健康の森公園を、知多都市計画公園あいち健康の森公園として統合するものである。</p>
名 称		
番 号	公 園 名	
5・5・1	桧原公園	
5・5・2	緑陽公園	
5・5・4	於大公園	
5・5・5	常滑公園	
5・5・6	美浜町総合公園	
5・5・7	二ツ池公園	
5・5・8	武豊町総合公園	
6・5・1	大曾公園	
6・5・3	旭公園	
6・5・4	半田運動公園	
9・6・1	あいち健康の森公園	
※参考資料4参照		
(第50号議案) 豊田都市計画公園の変更		
名 称		
番 号	公 園 名	
4・5・21	保田ヶ池公園	
5・6・1	三好公園	
※参考資料4参照		
		<p>都市計画区域の再編に伴い、名称(地名を含む。)を変更するとともに、平成22年1月4日に三好町が、みよし市となったことにより、名称(地名)を変更するものである。</p>

変更する内容及び関連する事項		変更する理由	
(第51号議案) 西三河都市計画公園の変更		都市計画区域の再編に伴い、衣浦東部、岡崎及び西尾幡豆都市計画公園を西三河都市計画公園に改め、名称(地名を含む。)を変更するものである。	
名 称			
番 号	公 園 名		
5・5・2	南公園		
5・5・3	東公園		
5・5・4	洲原公園		
5・5・5	碧南市臨海公園		
5・5・6	岩ヶ池公園		
6・5・1	龍北公園		
6・5・2	安城市総合運動公園		
6・5・3	刈谷市総合運動公園		
6・5・4	西尾市スポーツ公園		
7・5・1	八ツ面山公園		
8・5・1	岡崎公園		
9・6・1	油ヶ淵水辺公園		
9・6・2	岡崎中央総合公園		
※参考資料4参照			
○実質的な変更			
番 号	公 園 名		面積
5・5・1	亀城公園		約17.3ha
[参 考]			
変更前	削除	変更後	
18.4ha	1.1ha	約17.3ha	
		本公園に隣接する二級河川逢妻川の河川改修に伴い、一部区域の変更を行うものである。	

変更する内容及び関連する事項		変更する理由
(第52号議案) 東三河都市計画公園の変更		都市計画区域の再編に伴い、豊橋渥美、宝飯及び新城都市計画公園を東三河都市計画公園に改め、名称(地名を含む。)を変更するものである。
名 称		
番 号	公 園 名	
5・5・1	豊橋公園	
5・5・3	幸公園	
5・5・4	赤塚山公園	
5・5・5	滝頭公園	
5・5・6	白谷海浜公園	
6・5・1	岩田運動公園	
6・5・2	豊川公園	
6・6・3	豊橋総合スポーツ公園	
6・5・4	豊川市スポーツ公園	
6・5・5	中央公園	
8・5・1	豊橋総合動植物公園	
9・6・1	新城総合公園	
9・6・2	東三河ふるさと公園	
※参考資料4参照		

第 53 号議案 名古屋都市計画緑地の変更について

第 58 号議案 東三河都市計画緑地の変更について

変更する内容及び関連する事項	変更する理由														
<p>(第53号議案) 名古屋都市計画緑地の変更</p> <table border="1" data-bbox="159 492 813 851"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="159 492 813 548">名 称</th> </tr> <tr> <th data-bbox="159 548 363 604">番 号</th> <th data-bbox="363 548 813 604">緑 地 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="159 604 363 660">101</td> <td data-bbox="363 604 813 660">木曾川海部緑地</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 660 363 716">103</td> <td data-bbox="363 660 813 716">境川緑地</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 716 363 772">109</td> <td data-bbox="363 716 813 772">庄内川西枇杷島緑地</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 772 363 828">114</td> <td data-bbox="363 772 813 828">二村山緑地</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 828 363 851">115</td> <td data-bbox="363 828 813 851">矢田川河川緑地</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参考資料5参照</p>	名 称		番 号	緑 地 名	101	木曾川海部緑地	103	境川緑地	109	庄内川西枇杷島緑地	114	二村山緑地	115	矢田川河川緑地	<p>都市計画区域の再編に伴い、名古屋、弥富、津島海部西部及び瀬戸都市計画緑地を、名古屋都市計画緑地に改め、名称（地名を含む。）を変更するとともに、平成22年1月4日に三好町が、みよし市となったことにより、名称（地名）を変更するものである。</p> <p>また、弥富都市計画区域と津島海部西部都市計画区域に跨る木曾川弥富緑地及び木曾川東海緑地を、名古屋都市計画緑地木曾川海部緑地として統合するものである。</p>
名 称															
番 号	緑 地 名														
101	木曾川海部緑地														
103	境川緑地														
109	庄内川西枇杷島緑地														
114	二村山緑地														
115	矢田川河川緑地														

変更する内容及び関連する事項	変更する理由														
<p>(第54号議案)</p> <p>尾張都市計画緑地の変更</p> <table border="1" data-bbox="268 394 919 757"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="268 394 919 443">名 称</th> </tr> <tr> <th data-bbox="268 443 472 506">番 号</th> <th data-bbox="472 443 919 506">緑 地 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="268 506 472 555">1</td> <td data-bbox="472 506 919 555">国営木曾三川公園尾張緑地</td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 555 472 604">2</td> <td data-bbox="472 555 919 604">尾張広域緑道</td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 604 472 654">3</td> <td data-bbox="472 604 919 654">ふれあい緑道</td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 654 472 703">18</td> <td data-bbox="472 654 919 703">内津川緑地</td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 703 472 752">20</td> <td data-bbox="472 703 919 752">大池緑地</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参考資料5参照</p>	名 称		番 号	緑 地 名	1	国営木曾三川公園尾張緑地	2	尾張広域緑道	3	ふれあい緑道	18	内津川緑地	20	大池緑地	<p>都市計画区域の再編に伴い、稲沢中島、尾張西部、尾張北部及び春日井都市計画緑地を、尾張都市計画緑地に改め、名称(地名を含む。)を変更するものである。</p> <p>また、稲沢中島都市計画区域、尾張西部都市計画区域及び尾張北部都市計画区域に跨る木曾川祖父江緑地、国営木曾三川公園尾張西部緑地及び国営木曾三川公園尾張北部緑地を、尾張都市計画緑地国営木曾三川公園尾張緑地として統合し、尾張北部都市計画区域と春日井都市計画区域に跨る尾張広域緑道を、尾張都市計画緑地尾張広域緑道として統合するものである。</p>
名 称															
番 号	緑 地 名														
1	国営木曾三川公園尾張緑地														
2	尾張広域緑道														
3	ふれあい緑道														
18	内津川緑地														
20	大池緑地														

変更する内容及び関連する事項	変更する理由												
<p>(第55号議案) 知多都市計画緑地の変更</p> <table border="1" data-bbox="151 347 813 571"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> </tr> <tr> <th>番 号</th> <th>緑 地 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>東海緑地</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>加木屋緑地</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参考資料5参照</p>	名 称		番 号	緑 地 名	1	東海緑地	11	加木屋緑地	<p>都市計画区域の再編に伴い、知多北部都市計画緑地を知多都市計画緑地に改め、名称を変更するものである。</p>				
名 称													
番 号	緑 地 名												
1	東海緑地												
11	加木屋緑地												
<p>(第56号議案) 豊田都市計画緑地の変更</p> <table border="1" data-bbox="151 795 813 1108"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> </tr> <tr> <th>番 号</th> <th>緑 地 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>秋葉緑地</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>鞍ヶ池緑地</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>境川緑地</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>枝下緑地</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参考資料5参照</p>	名 称		番 号	緑 地 名	1	秋葉緑地	3	鞍ヶ池緑地	5	境川緑地	6	枝下緑地	<p>都市計画区域の再編に伴い、名称（地名を含む。）を変更するとともに、平成22年1月4日に三好町が、みよし市となったことにより、名称（地名）を変更するものである。</p>
名 称													
番 号	緑 地 名												
1	秋葉緑地												
3	鞍ヶ池緑地												
5	境川緑地												
6	枝下緑地												

変更する内容及び関連する事項	変更する理由																												
<p data-bbox="256 275 456 309">(第57号議案)</p> <p data-bbox="288 322 699 356">西三河都市計画緑地の変更</p> <table border="1" data-bbox="264 394 922 1155"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="264 394 922 450">名 称</th> </tr> <tr> <th data-bbox="264 450 472 517">番 号</th> <th data-bbox="472 450 922 517">緑 地 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="264 517 472 573">1</td> <td data-bbox="472 517 922 573">六名緑地</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 573 472 629">2</td> <td data-bbox="472 573 922 629">天神山緑地</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 629 472 685">3</td> <td data-bbox="472 629 922 685">稲熊緑地</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 685 472 741">4</td> <td data-bbox="472 685 922 741">藤川緑地</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 741 472 797">7</td> <td data-bbox="472 741 922 797">乙川河川緑地</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 797 472 853">13</td> <td data-bbox="472 797 922 853">矢作川西尾緑地</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 853 472 909">14</td> <td data-bbox="472 853 922 909">美矢井橋河川緑地</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 909 472 965">15</td> <td data-bbox="472 909 922 965">渡橋河川緑地</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 965 472 1021">16</td> <td data-bbox="472 965 922 1021">日名橋河川緑地</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 1021 472 1077">17</td> <td data-bbox="472 1021 922 1077">大門河川緑地</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 1077 472 1133">18</td> <td data-bbox="472 1077 922 1133">仁木河川緑地</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 1133 472 1155">19</td> <td data-bbox="472 1133 922 1155">逢妻川緑地</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="277 1167 539 1200">※参考資料5参照</p>	名 称		番 号	緑 地 名	1	六名緑地	2	天神山緑地	3	稲熊緑地	4	藤川緑地	7	乙川河川緑地	13	矢作川西尾緑地	14	美矢井橋河川緑地	15	渡橋河川緑地	16	日名橋河川緑地	17	大門河川緑地	18	仁木河川緑地	19	逢妻川緑地	<p data-bbox="946 327 1433 551">都市計画区域の再編に伴い、衣浦東部、岡崎及び西尾幡豆都市計画緑地を西三河都市計画緑地に改め、名称（地名を含む。）を変更するものである。</p>
名 称																													
番 号	緑 地 名																												
1	六名緑地																												
2	天神山緑地																												
3	稲熊緑地																												
4	藤川緑地																												
7	乙川河川緑地																												
13	矢作川西尾緑地																												
14	美矢井橋河川緑地																												
15	渡橋河川緑地																												
16	日名橋河川緑地																												
17	大門河川緑地																												
18	仁木河川緑地																												
19	逢妻川緑地																												

変更する内容及び関連する事項		変更する理由
(第58号議案) 東三河都市計画緑地の変更		都市計画区域の再編に伴い、豊橋渥美及び宝飯都市計画緑地を東三河都市計画緑地に改め、名称（地名を含む。）を変更するものである。
名 称		
番 号	緑 地 名	
1	向山緑地	
2	赤岩山緑地	
3	高山緑地	
4	岩屋緑地	
5	高師緑地	
6	下地緑地	
7	高塚緑地	
10	三上緑地	
※参考資料5参照		

第 59 号議案 名古屋都市計画墓園の変更について

第 62 号議案 西三河都市計画墓園の変更について

変更する内容及び関連する事項	変更する理由								
<p>(第59号議案) 名古屋都市計画墓園の変更</p> <table border="1" data-bbox="260 539 930 692"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> </tr> <tr> <th>番 号</th> <th>墓 園 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>101</td> <td>春雨墓園</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参考資料6参照</p>	名 称		番 号	墓 園 名	101	春雨墓園	<p>都市計画区域の再編に伴い、瀬戸都市計画墓園を名古屋都市計画墓園に改め、名称を変更するものである。</p>		
名 称									
番 号	墓 園 名								
101	春雨墓園								
<p>(第60号議案) 尾張都市計画墓園の変更</p> <table border="1" data-bbox="260 934 930 1086"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> </tr> <tr> <th>番 号</th> <th>墓 園 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>潮見坂墓園</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参考資料6参照</p>	名 称		番 号	墓 園 名	1	潮見坂墓園	<p>都市計画区域の再編に伴い、春日井都市計画墓園を尾張都市計画墓園に改め、名称を変更するものである。</p>		
名 称									
番 号	墓 園 名								
1	潮見坂墓園								
<p>(第61号議案) 知多都市計画墓園の変更</p> <table border="1" data-bbox="260 1328 930 1525"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> </tr> <tr> <th>番 号</th> <th>墓 園 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>知多墓園</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>知北墓園</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 参考資料6参照</p>	名 称		番 号	墓 園 名	1	知多墓園	3	知北墓園	<p>都市計画区域の再編に伴い、知多北部都市計画墓園を知多都市計画墓園に改め、名称を変更するものである。</p>
名 称									
番 号	墓 園 名								
1	知多墓園								
3	知北墓園								
<p>(第62号議案) 西三河都市計画墓園の変更</p> <table border="1" data-bbox="260 1771 930 1924"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> </tr> <tr> <th>番 号</th> <th>墓 園 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>岡崎墓園</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参考資料6参照</p>	名 称		番 号	墓 園 名	1	岡崎墓園	<p>都市計画区域の再編に伴い、岡崎都市計画墓園を西三河都市計画墓園に改め、名称を変更するものである。</p>		
名 称									
番 号	墓 園 名								
1	岡崎墓園								

第 63 号議案 名古屋都市計画、知多都市計画、豊田都市計画及び西
 三河都市計画境川流域下水道の変更について
 第 72 号議案 東三河都市計画豊川流域下水道の変更について

変更する内容及び関連する事項	変更する理由										
<p>(第 63 号議案) 名古屋都市計画、知多都市計画、豊田都市計画及び西三河都市計画境川流域下水道の変更</p> <p>○排水区域の変更</p> <table border="1" data-bbox="156 595 906 1055"> <thead> <tr> <th>接続する下水道</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名古屋都市計画豊明公共下水道</td> </tr> <tr> <td>名古屋都市計画東郷公共下水道</td> </tr> <tr> <td>知多都市計画大府公共下水道</td> </tr> <tr> <td>知多都市計画東浦公共下水道(境川処理区)</td> </tr> <tr> <td>豊田都市計画豊田公共下水道(境川処理区)</td> </tr> <tr> <td>豊田都市計画三好公共下水道(境川処理区)</td> </tr> <tr> <td>西三河都市計画刈谷公共下水道</td> </tr> <tr> <td>西三河都市計画安城公共下水道(境川処理区)</td> </tr> <tr> <td>西三河都市計画知立公共下水道</td> </tr> </tbody> </table> <p>○下水管渠の変更 ・地名の変更</p> <p>※参考資料7参照</p>	接続する下水道	名古屋都市計画豊明公共下水道	名古屋都市計画東郷公共下水道	知多都市計画大府公共下水道	知多都市計画東浦公共下水道(境川処理区)	豊田都市計画豊田公共下水道(境川処理区)	豊田都市計画三好公共下水道(境川処理区)	西三河都市計画刈谷公共下水道	西三河都市計画安城公共下水道(境川処理区)	西三河都市計画知立公共下水道	<p>都市計画区域の再編に伴い、名古屋都市計画、知多北部都市計画、衣浦西部都市計画、豊田都市計画及び衣浦東部都市計画下水道を名古屋都市計画、知多都市計画、豊田都市計画及び西三河都市計画下水道に改め、名称(地名を含む。)を変更するとともに、平成 22 年 1 月 4 日に、三好町が、みよし市となったことにより、名称(地名)を変更するものである。</p>
接続する下水道											
名古屋都市計画豊明公共下水道											
名古屋都市計画東郷公共下水道											
知多都市計画大府公共下水道											
知多都市計画東浦公共下水道(境川処理区)											
豊田都市計画豊田公共下水道(境川処理区)											
豊田都市計画三好公共下水道(境川処理区)											
西三河都市計画刈谷公共下水道											
西三河都市計画安城公共下水道(境川処理区)											
西三河都市計画知立公共下水道											
<p>(第 64 号議案) 名古屋都市計画新川流域下水道の変更</p> <p>○排水区域の変更</p> <table border="1" data-bbox="156 1496 906 1682"> <thead> <tr> <th>接続する下水道</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名古屋都市計画清須公共下水道</td> </tr> <tr> <td>名古屋都市計画北名古屋公共下水道</td> </tr> <tr> <td>名古屋都市計画豊山公共下水道</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参考資料7参照</p>	接続する下水道	名古屋都市計画清須公共下水道	名古屋都市計画北名古屋公共下水道	名古屋都市計画豊山公共下水道	<p>平成 21 年 10 月 1 日に、清須市と春日町が合併し清須市となったことにより、名称を変更するものである。</p>						
接続する下水道											
名古屋都市計画清須公共下水道											
名古屋都市計画北名古屋公共下水道											
名古屋都市計画豊山公共下水道											

変更する内容及び関連する事項	変更する理由							
<p>(第 65 号議案) 名古屋都市計画日光川下流流域下水道の変更</p> <p>○排水区域の変更</p> <table border="1" data-bbox="264 443 1011 766"> <thead> <tr> <th>接続する下水道</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名古屋都市計画津島公共下水道</td> </tr> <tr> <td>名古屋都市計画愛西公共下水道</td> </tr> <tr> <td>名古屋都市計画弥富公共下水道</td> </tr> <tr> <td>名古屋都市計画あま公共下水道</td> </tr> <tr> <td>名古屋都市計画大治公共下水道</td> </tr> <tr> <td>名古屋都市計画蟹江公共下水道</td> </tr> </tbody> </table> <p>○下水管渠の変更 ・地名の変更</p> <p>※参考資料7参照</p>	接続する下水道	名古屋都市計画津島公共下水道	名古屋都市計画愛西公共下水道	名古屋都市計画弥富公共下水道	名古屋都市計画あま公共下水道	名古屋都市計画大治公共下水道	名古屋都市計画蟹江公共下水道	<p>都市計画区域の再編に伴い、名古屋都市計画、弥富都市計画及び津島海部西部都市計画下水道を名古屋都市計画下水道に改め、名称(地名を含む。)を変更するとともに、平成 22 年 3 月 22 日に、七宝町、美和町及び甚目寺町が合併し、あま市となったことにより、名称(地名を含む。)を変更するものである。</p>
接続する下水道								
名古屋都市計画津島公共下水道								
名古屋都市計画愛西公共下水道								
名古屋都市計画弥富公共下水道								
名古屋都市計画あま公共下水道								
名古屋都市計画大治公共下水道								
名古屋都市計画蟹江公共下水道								
<p>(第 66 号議案) 尾張都市計画五条川左岸流域下水道の変更</p> <p>○排水区域の変更</p> <table border="1" data-bbox="264 1249 1011 1617"> <thead> <tr> <th>接続する下水道</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>尾張都市計画犬山公共下水道 (五条川左岸処理区)</td> </tr> <tr> <td>尾張都市計画小牧公共下水道</td> </tr> <tr> <td>尾張都市計画岩倉公共下水道 (五条川左岸処理区)</td> </tr> <tr> <td>尾張都市計画大口公共下水道 (五条川左岸処理区)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参考資料7参照</p>	接続する下水道	尾張都市計画犬山公共下水道 (五条川左岸処理区)	尾張都市計画小牧公共下水道	尾張都市計画岩倉公共下水道 (五条川左岸処理区)	尾張都市計画大口公共下水道 (五条川左岸処理区)	<p>都市計画区域の再編に伴い、尾張北部都市計画下水道を尾張都市計画下水道に改め、名称を変更するものである。</p>		
接続する下水道								
尾張都市計画犬山公共下水道 (五条川左岸処理区)								
尾張都市計画小牧公共下水道								
尾張都市計画岩倉公共下水道 (五条川左岸処理区)								
尾張都市計画大口公共下水道 (五条川左岸処理区)								

変更する内容及び関連する事項	変更する理由							
<p>(第 67 号議案) 尾張都市計画日光川上流流域下水道の変更</p> <p>○排水区域の変更</p> <table border="1" data-bbox="161 405 906 591"> <tr> <td>接続する下水道</td> </tr> <tr> <td>尾張都市計画一宮公共下水道 (日光川上流処理区)</td> </tr> <tr> <td>尾張都市計画稲沢公共下水道</td> </tr> </table> <p>※参考資料7参照</p>	接続する下水道	尾張都市計画一宮公共下水道 (日光川上流処理区)	尾張都市計画稲沢公共下水道	<p>都市計画区域の再編に伴い、稲沢中島都市計画及び尾張西部都市計画下水道を尾張都市計画下水道に改め、名称を変更するものである。</p>				
接続する下水道								
尾張都市計画一宮公共下水道 (日光川上流処理区)								
尾張都市計画稲沢公共下水道								
<p>(第 68 号議案) 尾張都市計画五条川右岸流域下水道の変更</p> <p>○排水区域の変更</p> <table border="1" data-bbox="161 949 906 1451"> <tr> <td>接続する下水道</td> </tr> <tr> <td>尾張都市計画一宮公共下水道 (五条川右岸処理区)</td> </tr> <tr> <td>尾張都市計画犬山公共下水道 (五条川右岸処理区)</td> </tr> <tr> <td>尾張都市計画江南公共下水道</td> </tr> <tr> <td>尾張都市計画岩倉公共下水道 (五条川右岸処理区)</td> </tr> <tr> <td>尾張都市計画大口公共下水道 (五条川右岸処理区)</td> </tr> <tr> <td>尾張都市計画扶桑公共下水道</td> </tr> </table>	接続する下水道	尾張都市計画一宮公共下水道 (五条川右岸処理区)	尾張都市計画犬山公共下水道 (五条川右岸処理区)	尾張都市計画江南公共下水道	尾張都市計画岩倉公共下水道 (五条川右岸処理区)	尾張都市計画大口公共下水道 (五条川右岸処理区)	尾張都市計画扶桑公共下水道	<p>都市計画区域の再編に伴い、尾張西部都市計画及び尾張北部都市計画下水道を尾張都市計画下水道に改め、名称(地名を含む。)を変更するものである。</p>
接続する下水道								
尾張都市計画一宮公共下水道 (五条川右岸処理区)								
尾張都市計画犬山公共下水道 (五条川右岸処理区)								
尾張都市計画江南公共下水道								
尾張都市計画岩倉公共下水道 (五条川右岸処理区)								
尾張都市計画大口公共下水道 (五条川右岸処理区)								
尾張都市計画扶桑公共下水道								
<p>○下水管渠の変更</p> <p>・地名の変更</p> <p>※参考資料7参照</p>								

変更する内容及び関連する事項	変更する理由						
<p>(第 69 号議案) 知多都市計画衣浦西部流域下水道の変更</p> <p>○排水区域の変更</p> <table border="1" data-bbox="264 443 1011 808"> <thead> <tr> <th data-bbox="264 443 1011 488">接続する下水道</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="264 488 1011 533">知多都市計画半田公共下水道</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 533 1011 622">知多都市計画知多公共下水道 (衣浦西部処理区)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 622 1011 667">知多都市計画阿久比公共下水道</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 667 1011 757">知多都市計画東浦公共下水道 (衣浦西部処理区)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 757 1011 808">知多都市計画武豊公共下水道</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参考資料7参照</p>	接続する下水道	知多都市計画半田公共下水道	知多都市計画知多公共下水道 (衣浦西部処理区)	知多都市計画阿久比公共下水道	知多都市計画東浦公共下水道 (衣浦西部処理区)	知多都市計画武豊公共下水道	<p>都市計画区域の再編に伴い、知多北部都市計画及び衣浦西部都市計画下水道を知多都市計画下水道に改め、名称を変更するものである。</p>
接続する下水道							
知多都市計画半田公共下水道							
知多都市計画知多公共下水道 (衣浦西部処理区)							
知多都市計画阿久比公共下水道							
知多都市計画東浦公共下水道 (衣浦西部処理区)							
知多都市計画武豊公共下水道							

変更する内容及び関連する事項	変更する理由									
<p>(第 70 号議案)</p> <p>豊田都市計画及び西三河都市計画矢作川流域下水道の変更</p> <p>○排水区域の変更</p> <table border="1" data-bbox="156 450 906 869"> <thead> <tr> <th>接続する下水道</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊田都市計画豊田公共下水道(矢作川処理区)</td> </tr> <tr> <td>西三河都市計画岡崎公共下水道</td> </tr> <tr> <td>西三河都市計画安城公共下水道(矢作川処理区)</td> </tr> <tr> <td>西三河都市計画西尾公共下水道</td> </tr> <tr> <td>西三河都市計画一色公共下水道</td> </tr> <tr> <td>西三河都市計画吉良公共下水道</td> </tr> <tr> <td>西三河都市計画幡豆公共下水道</td> </tr> <tr> <td>西三河都市計画幸田公共下水道(矢作川処理区)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○下水管渠の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地名の変更 <p>○その他の施設の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地名の変更 <p>※参考資料7参照</p>	接続する下水道	豊田都市計画豊田公共下水道(矢作川処理区)	西三河都市計画岡崎公共下水道	西三河都市計画安城公共下水道(矢作川処理区)	西三河都市計画西尾公共下水道	西三河都市計画一色公共下水道	西三河都市計画吉良公共下水道	西三河都市計画幡豆公共下水道	西三河都市計画幸田公共下水道(矢作川処理区)	<p>都市計画区域の再編に伴い、豊田都市計画、藤岡都市計画、衣浦東部都市計画、岡崎都市計画及び西尾幡豆都市計画下水道を豊田都市計画及び西三河都市計画下水道に改め、名称(地名を含む。)を変更するものである。</p>
接続する下水道										
豊田都市計画豊田公共下水道(矢作川処理区)										
西三河都市計画岡崎公共下水道										
西三河都市計画安城公共下水道(矢作川処理区)										
西三河都市計画西尾公共下水道										
西三河都市計画一色公共下水道										
西三河都市計画吉良公共下水道										
西三河都市計画幡豆公共下水道										
西三河都市計画幸田公共下水道(矢作川処理区)										
<p>(第 71 号議案)</p> <p>西三河都市計画衣浦東部流域下水道の変更</p> <p>○排水区域の変更</p> <table border="1" data-bbox="162 1440 912 1675"> <thead> <tr> <th>接続する下水道</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西三河都市計画碧南公共下水道</td> </tr> <tr> <td>西三河都市計画安城公共下水道 (衣浦東部処理区)</td> </tr> <tr> <td>西三河都市計画高浜公共下水道</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参考資料7参照</p>	接続する下水道	西三河都市計画碧南公共下水道	西三河都市計画安城公共下水道 (衣浦東部処理区)	西三河都市計画高浜公共下水道	<p>都市計画区域の再編に伴い、衣浦東部都市計画下水道を西三河都市計画下水道に改め、名称を変更するものである。</p>					
接続する下水道										
西三河都市計画碧南公共下水道										
西三河都市計画安城公共下水道 (衣浦東部処理区)										
西三河都市計画高浜公共下水道										

変更する内容及び関連する事項	変更する理由					
<p>(第 72 号議案) 東三河都市計画豊川流域下水道の変更</p> <p>○排水区域の変更</p> <table border="1" data-bbox="264 448 1015 676"> <thead> <tr> <th data-bbox="264 448 1015 497">接続する下水道</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="264 497 1015 546">東三河都市計画豊橋公共下水道(豊川処理区)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 546 1015 595">東三河都市計画豊川公共下水道</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 595 1015 645">東三河都市計画蒲郡公共下水道(豊川処理区)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 645 1015 676">東三河都市計画新城公共下水道</td> </tr> </tbody> </table> <p>○下水管渠の変更 ・地名の変更</p> <p>※参考資料7参照</p>	接続する下水道	東三河都市計画豊橋公共下水道(豊川処理区)	東三河都市計画豊川公共下水道	東三河都市計画蒲郡公共下水道(豊川処理区)	東三河都市計画新城公共下水道	<p>都市計画区域の再編に伴い、豊橋渥美都市計画、宝飯都市計画及び新城都市計画下水道を東三河都市計画下水道に改め、名称(地名を含む。)を変更するとともに、平成 22 年 2 月 1 日に、豊川市と小坂井町が合併し、豊川市となったことにより、名称(地名を含む。)を変更するものである。</p>
接続する下水道						
東三河都市計画豊橋公共下水道(豊川処理区)						
東三河都市計画豊川公共下水道						
東三河都市計画蒲郡公共下水道(豊川処理区)						
東三河都市計画新城公共下水道						

第 73 号議案 名古屋都市計画尾張旭北原山土地区画整理事業の変更について

第 99 号議案 東三河都市計画蒲郡中部土地区画整理事業の変更について

変更する内容及び関連する事項	変更する理由
<p>○名古屋都市計画土地区画整理事業 (第 73 号議案) 名古屋都市計画尾張旭北原山土地区画整理事業 (第 74 号議案) 名古屋都市計画日進竹の山南部特定土地区画整理事業 (第 75 号議案) 名古屋都市計画日進米野木駅前特定土地区画整理事業 (第 76 号議案) 名古屋都市計画長湫南部土地区画整理事業</p> <p>○尾張都市計画土地区画整理事業 (第 77 号議案) 尾張都市計画一宮伝法寺土地区画整理事業 (第 78 号議案) 尾張都市計画松河戸土地区画整理事業 (第 79 号議案) 尾張都市計画春日井熊野桜佐土地区画整理事業 (第 80 号議案) 尾張都市計画春日井西部第一土地区画整理事業 (第 81 号議案) 尾張都市計画春日井西部第二土地区画整理事業 (第 82 号議案) 尾張都市計画小牧岩崎山前土地区画整理事業 (第 83 号議案) 尾張都市計画小牧小松寺土地区画整理事業 (第 84 号議案) 尾張都市計画小牧南土地区画整理事業 (第 85 号議案) 尾張都市計画稲沢駅周辺地区土地区画整理事業</p>	<p>都市計画区域の再編に伴い、名称を変更するものである。</p>

変更する内容及び関連する事項	変更する理由
<p>○知多都市計画土地区画整理事業 (第 86 号議案) 知多都市計画東海太田川駅周辺土地区画整理事業</p> <p>○豊田都市計画土地区画整理事業 (第 87 号議案) 豊田都市計画豊田浄水特定土地区画整理事業 (第 88 号議案) 豊田都市計画三好ヶ丘第三特定土地区画整理事業</p> <p>○西三河都市計画土地区画整理事業 (第 89 号議案) 西三河都市計画岡崎駅土地区画整理事業 (第 90 号議案) 西三河都市計画岡崎真伝特定土地区画整理事業 (第 91 号議案) 西三河都市計画幸田相見特定土地区画整理事業 (第 92 号議案) 西三河都市計画刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業 (第 93 号議案) 西三河都市計画安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業 (第 94 号議案) 西三河都市計画安城北部土地区画整理事業</p> <p>○東三河都市計画土地区画整理事業 (第 95 号議案) 東三河都市計画豊橋柳生川南部土地区画整理事業 (第 96 号議案) 東三河都市計画豊川西部土地区画整理事業 (第 97 号議案) 東三河都市計画豊川駅東土地区画整理事業 (第 98 号議案) 東三河都市計画蒲郡蒲南土地区画整理事業 (第 99 号議案) 東三河都市計画蒲郡中部土地区画整理事業</p> <p>※参考資料8参照</p>	

第 100 号議案 東浦町における特殊建築物の敷地の位置について

内容及び関連する事項	理 由																																
<p>1 申請者 住 所 知多郡東浦町大字藤江字 ヤンチャ 28 番地の 1 氏 名 トーエイ株式会社 代表取締役 今津 昭</p> <p>2 名 称 トーエイ株式会社リサイクルセンター</p> <p>3 位 置 知多郡東浦町大字藤江字亥子新田 73 番地 他 9 筆</p> <p>4 敷地面積 21,217.20 m²</p> <p>5 参 考 (1) 建築物</p> <table border="1" data-bbox="159 952 885 1541"> <thead> <tr> <th>建 物</th> <th>構造 階数</th> <th>建築面積</th> <th>延べ面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 棟</td> <td>鉄骨造 2 階建</td> <td>4,468.00 m²</td> <td>4,772.00 m²</td> </tr> <tr> <td>B 棟</td> <td>鉄骨造 平屋建</td> <td>675.00 m²</td> <td>675.00 m²</td> </tr> <tr> <td>北ストック ヤード</td> <td>鉄骨造 平屋建</td> <td>671.00 m²</td> <td>671.00 m²</td> </tr> <tr> <td>西ストック ヤード</td> <td>鉄骨造 平屋建</td> <td>979.00 m²</td> <td>979.00 m²</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>6,793.00 m²</td> <td>7,097.00 m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 処理能力</p> <table data-bbox="239 1624 877 1848"> <tr> <td>廃プラスチック類の破砕</td> <td>8.8t/日</td> </tr> <tr> <td>木くずの破砕</td> <td>9.1t/日</td> </tr> <tr> <td>がれき類の破砕</td> <td>480t/日</td> </tr> <tr> <td>産廃混合(廃プラスチック類・木くず)の 破砕・押出成型</td> <td>8.0t/日</td> </tr> </table>	建 物	構造 階数	建築面積	延べ面積	A 棟	鉄骨造 2 階建	4,468.00 m ²	4,772.00 m ²	B 棟	鉄骨造 平屋建	675.00 m ²	675.00 m ²	北ストック ヤード	鉄骨造 平屋建	671.00 m ²	671.00 m ²	西ストック ヤード	鉄骨造 平屋建	979.00 m ²	979.00 m ²	合 計		6,793.00 m ²	7,097.00 m ²	廃プラスチック類の破砕	8.8t/日	木くずの破砕	9.1t/日	がれき類の破砕	480t/日	産廃混合(廃プラスチック類・木くず)の 破砕・押出成型	8.0t/日	<p>申請者は、昭和 36 年創業当初より廃棄物処理事業を開始し、平成 7 年よりリサイクルセンターを設立して資源のリサイクル事業を展開している。</p> <p>本事業は、廃棄物処理やリサイクルのニーズの高まりから、これまでの事業の経験を生かし、既存のリサイクルセンターを再構築する計画である。再構築にあたり新たな設備が 5t/日の基準を超えるため、建築基準法第 51 条ただし書許可が必要となったものである。</p> <p>なお、公害対策には万全を期するとともに敷地内の緑化に努め、環境には十分配慮する計画である。</p>
建 物	構造 階数	建築面積	延べ面積																														
A 棟	鉄骨造 2 階建	4,468.00 m ²	4,772.00 m ²																														
B 棟	鉄骨造 平屋建	675.00 m ²	675.00 m ²																														
北ストック ヤード	鉄骨造 平屋建	671.00 m ²	671.00 m ²																														
西ストック ヤード	鉄骨造 平屋建	979.00 m ²	979.00 m ²																														
合 計		6,793.00 m ²	7,097.00 m ²																														
廃プラスチック類の破砕	8.8t/日																																
木くずの破砕	9.1t/日																																
がれき類の破砕	480t/日																																
産廃混合(廃プラスチック類・木くず)の 破砕・押出成型	8.0t/日																																

第 101 号議案 岡崎市における特殊建築物の敷地の位置について

内容及び関連する事項	理 由												
<p>1 申請者 住所 岡崎市美合町字五本松2番地1 氏名 柴田興業株式会社 代表取締役 柴田賢治郎</p> <p>2 名称 (仮称)岡町リサイクルプラザ</p> <p>3 位置 岡崎市岡町字原山6-13 他 11 筆</p> <p>4 敷地面積 15,941.64 m²</p> <p>5 参 考 (1)建築物</p> <table border="1" data-bbox="260 1037 959 1211"> <thead> <tr> <th>建 物</th> <th>構造階数</th> <th>建築面積</th> <th>延べ面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事 務 所</td> <td>鉄骨造 平屋建</td> <td>80.82 m²</td> <td>79.50 m²</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>80.82 m²</td> <td>79.50 m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)処理能力 がれき類の破砕 1,932.8t/日 (コンクリート用 1,232.8t/日) (アスファルト用 700.0t/日)</p>	建 物	構造階数	建築面積	延べ面積	事 務 所	鉄骨造 平屋建	80.82 m ²	79.50 m ²	合 計		80.82 m ²	79.50 m ²	<p>申請者は、昭和 60 年に産業廃棄物処理業(収集運搬、中間処理)の許可を受け、産業廃棄物処分業を行っている。</p> <p>平成 10 年より今回の申請地において産業廃棄物処分業を営んでおり、本事業は、近年増加する廃棄物再資源化のニーズに対応するため、既設施設を更新して破砕施設を新たに設置することとしたが、処理能力が5t/日の基準を超えるため、建築基準法第 51 条ただし書許可が必要となったものである。</p> <p>なお、公害対策には万全を期するとともに敷地内の緑化に努め、環境には十分配慮する計画である。</p>
建 物	構造階数	建築面積	延べ面積										
事 務 所	鉄骨造 平屋建	80.82 m ²	79.50 m ²										
合 計		80.82 m ²	79.50 m ²										

第 102 号議案 豊田都市計画事業及び衣浦東部都市計画事業豊田花園
土地区画整理事業の事業計画に対する意見書について

事業内容の概要	付議する理由
<p>1 事業名 豊田都市計画事業及び衣浦東部都市計画事業豊田花園土地区画整理事業</p> <p>2 施行者 豊田市</p> <p>3 施行面積 約 22.5ha</p> <p>4 施行予定期間 平成 22 年度～平成 36 年度</p> <p>5 平均減歩率 25.44%</p> <p>6 総事業費 約 189 億円</p>	<p>平成 21 年 12 月 22 日に都市計画決定された本土地区画整理事業の事業計画について、平成 22 年 6 月 11 日から 6 月 24 日までの間、公衆の縦覧に供したところ、3 通 3 名の方々から意見書の提出があったので、土地区画整理法第 55 条第 3 項に基づき意見書を付議するものである。</p> <p>※ 土地区画整理法 (事業計画の決定) 第 55 条第 1 項～第 3 項 市町村は、事業計画を定めようとする場合は、事業計画を 2 週間公衆の縦覧に供しなければならない。 利害関係者は、この事業計画に意見があるときは、都道府県知事に意見書を提出することができる。 都道府県知事は、意見書の提出があったときは、これを都道府県都市計画審議会に付議しなければならない。</p>